



令和4年 (2022年) 8月8日(月)

No. 15711 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

＜知的財産高等裁判所＞

審決取消請求事件

〔「移动通信端末機の活性化時に、特定動作が行われるようにするための方法、システム及び移动通信端末機」特許(特許第6386646号。請求項数9。)(請求項1ないし4、7及び8の)特許無効審判(無効2019-800007号)(成立)[上](全3回)

—令和3年(行ケ)第10055号、令和4年3月28日判決言渡—

裁判所は、原告が主張する取消事由1(本件発明1の進歩性の判断の誤り)、取消事由2(本件発明2ないし4の進歩性の判断の誤り)、取消事由3(本件発明6の進歩性の判断の誤り)及び、取消事由4(本件発明5の進歩性の判断の誤り)について、認められない、として、審決に誤りなし、とし、原告の請求を棄却した。

第1 当裁判所の判断

1 明細書の記載事項について

21世紀は知力・英知の時代

弁理士法人 英知国際特許商標事務所

おかげさまで 100th 創立1922年

所長弁理士 岩崎 孝治
国際部長弁理士 田口 滋子
弁理士 紀田 馨

副所長弁理士 郡山 順
弁理士 氏原 康宏
管理部長 菅野 公則

商標部長弁理士 岩崎 良子
弁理士 伊藤 昌哉
意匠顧問弁理士 永芳 太郎

技術部長弁理士 柴田 和雄
弁理士 鈴木 康裕
特別顧問 七條 耕司

(元 東京高等裁判所調査官)

[東京本部] 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL 03-3946-0531 FAX 03-3946-4340

[六本木サブライト] 〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-2-601 TEL 03-6206-6479 FAX 03-6206-6480 (商標部門)

[北海道・仙台・神奈川・浜松・名古屋・大阪 各支部]

<https://www.eichi-patent.jp>